

i バス見直し路線案の廃止経路について

1 現行のBコース『島守神社前』バス停～『大丸親水公園』バス停間

(1)廃止理由

第Ⅰ期見直しで、押立地区の交通空白地域への運行を検討した際、他のiバス路線との重複の回避や、多摩梨パークやテニスコートがある北緑地公園の観光資源を活かすことにつながるため、アカシア通りを運行することとなり新設した経路である。

第Ⅱ期見直しの中では、「行き帰りが同じ経路となるように、往復路線や双方向に運行する循環路線を基本に検討すること」が見直し条件となったことから、双方向の運行を検討したが、第Ⅰ期見直しの際の警視庁協議の中で、道路幅員が狭いため片方向の運行に限るとされており、第Ⅱ期見直しの中でも同様の回答であり、他の経路を運行することとなった。

(2)廃止バス停

- ①北緑地公園入口

2 現行のAコース『稲城中央橋』バス停～『城山公園』バス停間

(1)廃止理由

第Ⅰ期見直しの中でコンパクトな路線を目指して稲城駅から向陽台地区を結ぶ際に、向陽台公園通りの運行を検討したが、路線バス事業者より、路線バスが運行する経路とは別経路を運行してほしいとの要望があったことから、向陽台公園通りから堅谷戸大橋を左折して尾根幹線を経由することで一部路線バスの運行経路との重複を解消する形で新設された経路である。

第Ⅱ期見直しの中でも運行継続を検討したが、現行のAコースの『稲城市保健センター』バス停付近には鶴川街道上にiバス・路線バスが運行する同名の『稲城市保健センター』バス停があることや、『稲城第五中学校東』バス停についても、付近に路線バスが運行していることから一定の利便性が確保されていると考えられる。

また、向陽台地区全体としての利便性を考慮すると丘の上通りを経由する方が望ましいとの意見があったことから、丘の上通りを運行する経路となった。

(2)廃止バス停

- ①稲城市保健センター ※現行のAコースバス停のみ廃止(路線バスは従来どおり運行)
- ②稲城第五中学校東

(裏面に続く)

3 現行のBコース『長峰』バス停～『駒沢学園入口』バス停間 現行のDコース『坂浜』バス停～『長峰』バス停間

(1)廃止理由

第Ⅰ期見直しの中で、コンパクトな路線を目指して尾根幹線と鶴川街道を結んだ際に新設した経路である。

第Ⅱ期見直しの中では、「行き帰りが同じ経路となるように、往復路線や双方向に運行する循環路線を基本に検討すること」、「第Ⅰ期見直し以前の経路を参考にすること」を見直し条件として検討した結果、他の経路を運行することとなった。

なお、廃止となる『長峰二丁目』や『堂ヶ谷戸橋』バス停は路線バスが運行しており、付近にiバスが運行する『上谷戸体験学習館』や『長峰』バス停があることから一定の利便性は確保されていると考えられる。

また、『新きさらぎ橋』バス停についても、付近の鶴川街道上に、iバス・路線バスが運行する『坂浜』や『駒沢学園入口』バス停があり、それらを利用することにより稲城駅や稲城市役所、稲城市立病院まで乗り換えなしで行くことができることから、他の経路を運行することとなった。

(2)廃止バス停

- ①長峰二丁目 ※路線バスは従来どおり運行
- ②堂ヶ谷戸橋 ※路線バスは従来どおり運行
- ③新きさらぎ橋